

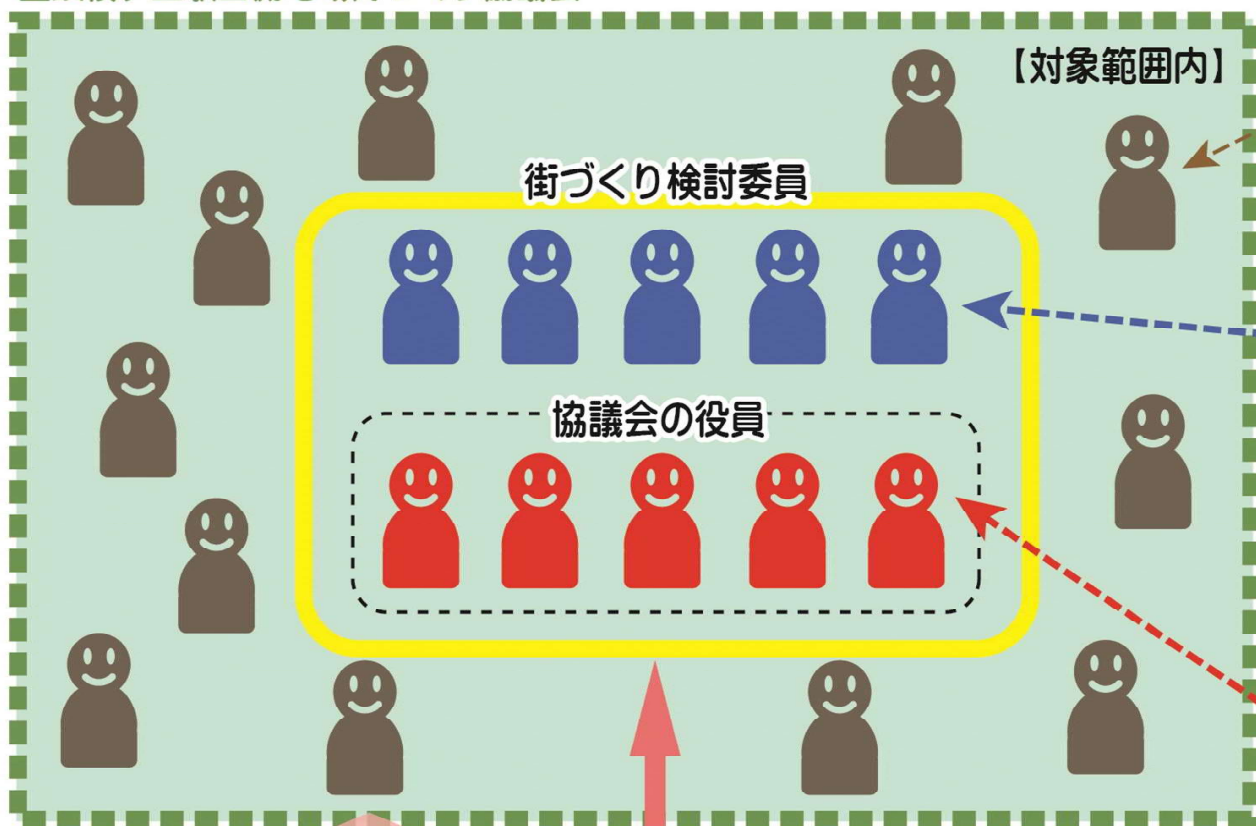
② 街づくりの対象予定範囲



※協議会の範囲は、設立後に拡大・縮小する可能性があります。
※現在の範囲は、多摩市都市計画マスタープランを参考として設定しています。

③ 地域街づくり協議会の体制イメージ

聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり協議会



① 構成員 (いわゆる会員)

- ・「地域住民」に該当し、協議会の設立に同意をした方が構成員となります。

② 街づくり検討委員 (10名程度)

- ・地域を代表して地域街づくり計画を検討します。
- ・事前に、下記の通り候補者を選定し、総会の議決により、決定します。

※候補者の選定については、公募・自治会からの選出・低未利用地の地権者等を考えています。

③ 協議会の役員

- ・街づくり検討委員の中から、下記の役員を決定します。

役員の役職

⇒ 会長、副会長、会計担当、監事

④ オブザーバー (地域外の代表者 数名)

- ・一ノ宮自治会等から、検討委員会のオブザーバーを選出し、対象範囲外にお住まいの方の意見も収集しながら、連携して活動・検討等を進めます。

【対象範囲外】・一ノ宮自治会
・その他の隣接管理組合など

連携

オブザーバー

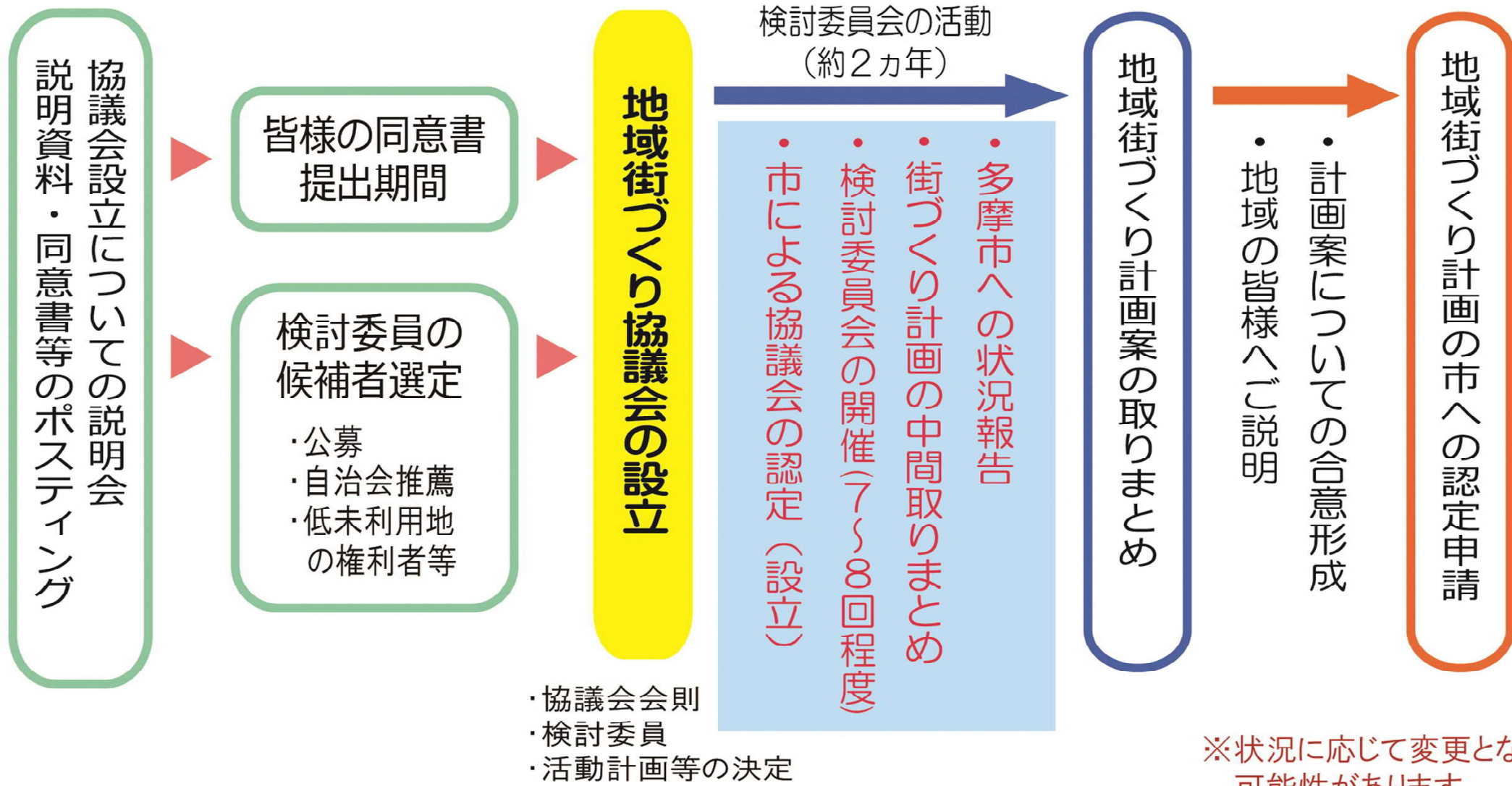
④ 今後の活動スケジュール案

令和3年 夏

令和3年 冬

令和5年 秋

令和6年



**次ページに、街づくりの対象範囲内に
「お住まいの方」、「土地所有者の方」等への
ご案内を記載しております。**

同意書の回収について（対象範囲内の皆さまへ）

- ・ 同意書の配布（ポスティング）【9月下旬】
- ・ 同意書の署名を頂き、回収【10月下旬】

各世帯への同意書の配布・回収

この範囲内の方が協議会員の対象！

(約 4.6ha)

小野神社

同意書の提出に向けたお知らせ等について、自治会組織のご協力をお願いします。

聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり準備会
代表 山村 一生 様

同意書

聖蹟桜ヶ丘駅西側地域における
地域街づくり協議会設立に関する同意書

私は、多摩市街づくり条例第11条に基づく「聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり協議会」の設立に同意します。

記入日 令和3年 月 日

住所	
----	--

土地所有者 または 世帯主 の氏名	代筆者の氏名	
同居する ご家族 の氏名	<input type="checkbox"/> 世帯主	代筆者の氏名
	<input type="checkbox"/> 世帯主	代筆者の氏名
	<input type="checkbox"/> 世帯主	代筆者の氏名
	<input type="checkbox"/> 世帯主	代筆者の氏名
	<input type="checkbox"/> 世帯主	代筆者の氏名
	<input type="checkbox"/> 世帯主	代筆者の氏名

○ご記載いただいた情報は、責任を持って管理し、地域街づくり協議会の運営以外の目的には利用致しません。

○1世帯に対し1枚の同意書としておりますので、ご家族の氏名についても記載して下さい。

○氏名の記載につきましては、自署をお願いいたします。

○自署が困難なご事情(例えば、未就学のお子さん、お身体に不自由な方等)がある場合には、代筆も可能です。代筆の場合は代筆者の氏名欄に代筆された方の氏名を記載して下さい。